



九電工が九電工<1959>株式の変更報告書を提出（買い増し）



九電工<1959>について、九電工が2月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため。」によるもの。

報告書によると、九電工の九電工株式保有比率は、11.61%と1.00%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年2月9日。